

福井県企業版ふるさと納税ディレクター募集要項

1 活動内容

(1)「企業版ふるさと納税ディレクター」とは

企業版ふるさと納税制度は、地方公共団体が行う地方創生の取組への企業の寄付に対し、法人関係税を税額控除する制度です（本県が所在する地方公共団体への寄付は対象外・詳細は別紙）。

令和5年度の寄付額、寄付件数は過去最高を更新するなど、企業の関心や認知度が高くなる一方で、全国各地の自治体が様々な地域課題に対して企業版ふるさと納税寄付を募集している中、寄付獲得のためには、「寄付したい」「応援したい」と思われ、選んでもらえる自治体となる必要があります。

福井県には、繊維や機械、化学など、オンリーワンの技術で、日本のものづくりを支える優れた企業が多く立地するとともに、起業や新事業展開など、県民のチャレンジを応援する土壌もあります。

また、子どもたちの健やかな成長を社会全体で後押しするため、日本一幸福な子育て県「ふく育県」を宣言し、充実した子育て環境の整備に積極的に取り組んでおります。

こうした環境のさらなる整備に向け、県では、UIターン就職支援や子育て応援、スポーツ振興、子どもたちの可能性を伸ばす勉強・スポーツ環境の整備等、様々な分野の事業において企業版ふるさと納税寄付を募集しております。今回、こうした福井県の取組みを広く県外の企業へPRし、福井県の企業版ふるさと納税寄付件数、寄付金額を伸ばす活動に取り組んでいただける方を募集します。

(2) 具体的な活動内容

①寄付候補企業の新規開拓・営業

県職員にはない経験やノウハウを生かし、これまで福井県とつながりのなかった県外企業に対し企業版ふるさと納税寄付募集事業をPRすることにより、福井県を応援いただける企業を増やし、より多くの企業版ふるさと納税寄付獲得につなげます。

本県の特徴を伝え、企業に対して本県へ寄付するメリットを提示する提案営業を行っていただきます。

②企業ニーズの把握

福井県で現に募集している事業のPR以外にも、こういう事業があれば寄付したい、応援したいと企業側が考える事業内容や企業が寄付する目的等、企業版ふるさと納税寄付を検討している企業のニーズを聞き取ります。

③寄付事業の提案

定住促進課、事業担当課、財政課とともに、企業ニーズを反映した事業が実現可能かどうか検討を行い、場合によっては企業へ再度提案します。

寄付で終わるのではなく、地方公共団体との連携による共同プロジェクトやパート

ナーシップ等、地方公共団体とのつながりを求めている企業も増えてきています。企業が寄付したい事業を担当課とともに作り上げるなど、事業の企画提案にも関わっていただきます。

2 活動イメージ

○1年目

- ・企業版ふるさと納税について、制度の概要や対象企業等、知識を深めていただくとともに、県事業の業務内容や担当課を理解していただきます。
- ・自身のこれまでの経験による県外企業とのつながりや、全国的に企業版ふるさと納税寄付を積極的に実施している企業を調査すること等により、これまで福井県とつながりがなかった県外企業を寄付候補企業として新規開拓します。
- ・月1～2回程度、県外の寄付候補企業へ訪問等による営業活動を実施します。最初の企業訪問は、定住促進課職員も同行します。また、県外事務所（東京、大阪、名古屋、京都）管轄内は県外事務所に同行を依頼します。
- ・企業訪問時などに企業から事業内容等へ質問があった際は、定住促進課をとおして、事業担当課から回答を聞き取って企業へ伝えるほか、場合によっては再度、事業担当課と企業を訪問するなど、企業と担当課をつなぐ役割をします。
- ・営業活動により寄付につながった際は、事業担当課とともに、お礼、事業報告および次年度の寄付依頼のための訪問等、フォローアップを行います。

○2～3年目

- ・1年目の活動を引き続き継続します。
- ・例えば、1年目の活動により企業と事業担当課で信頼関係を構築できた場合は、その企業への連絡や依頼等は事業担当課に引継ぎます。必ずしも2年目に事業担当課に引き継ぐ必要はなく、引き続き事業担当課と企業訪問を行うなど、ケースバイケースで対応していただいて結構です。
- ・既存事業のPRに加えて、企業が寄付先として考える事業内容等のニーズを聞き取り、定住促進課、事業担当課、財政課とともに、ニーズを反映した事業の実現可能性等について検討を行います。
- ・事業担当課等と調整の上、聞き取った企業ニーズを反映した企業版ふるさと納税活用事業を提案できる機会があります。
- ・提案事業の実現は、県の事業担当課と事業内容の実現可能性等について調整を行ったうえで、財政課との調整により予算措置されることが必要です。
- ・また、予算は編成時期が概ね決まっており、いつでも提案事業が予算化できるわけではありません。
- ・事業担当課など、県庁内での調整などが必要な場合には定住促進課も参加し、サポートします。

○活動終了後

- ・活動実績を生かし、同様のスキルを求める県内自治体でマッチングアドバイザー等として活躍する道が考えられます。
- ・ご縁の深まった企業や団体へ就職するという道も考えられます。
- ・活動を通して得た知識や経験が、ファンドレイザー等の資格取得につながることも考えられます。

3 求める人物像

以下の項目に沿う方を企業版ふるさと納税ディレクターとして募ります。応募の際は以下の項目にご留意の上、「企業版ふるさと納税ディレクター応募用紙」をご記入ください。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

(1) 必須スキル

- ① 県外企業に対して福井県事業をPRし、企業版ふるさと納税寄付を依頼できる営業力をお持ちの方
- ② 企業ニーズを反映した事業展開に向け、企業の声を聴き、企業担当者や担当課と円滑なコミュニケーションを取り良好な関係を構築できる方
- ③ 県事業全体に興味を持ち、県事業の営業や事業提案について主体的に取り組むことができる方
- ④ 月1～2回程度の県外出張に対応できる方

(2) 活動に有効と思われるスキル

- ① 営業経験かつ企画営業経験のある方
- ② 県外の福井県出身者や福井県にご縁のある方など様々な人脈をお持ちの方

福井県地域おこし協力隊に共通して求められる人物像

○向いている人 ・自立自走でき、かつチームプレイも取り組める方 ・人の話を聞き、円滑にコミュニケーションを取れる方 ・好奇心を持ち、楽しみながら前向きに仕事ができる方	○向いていない人 ・主体性なく何ごとにも悩みやすい方 ・つい不平不満や悪口、愚痴を口にしてしまう方 ・本当の自分を出せず、意見をいえない方
--	--

4 募集人数

1名

5 応募資格

次の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 次の①、②のいずれかに該当する方で、採用後、生活拠点を福井県内に移し、住民票を移動できる方
- ① 応募時点で3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方
 - ② 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内」の方
- ※要件に該当するか不明な場合は、個別にお問合せください。
- (2) 令和7年4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができ、かつ、インターネットを利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方、または活動開始までに取得予定の方
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

6 身分および委嘱期間

(1) 身分

「福井県企業版ふるさと納税ディレクター」の業務を実施する地域おこし協力隊として、福井県知事が委嘱します。（福井県と業務委託契約を締結していただきます。福井県との雇用関係はありません。）

(2) 委嘱期間

委嘱日から令和8年3月31日まで

※委嘱の開始日については、令和7年9月を目途に、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から通算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

7 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は192日（目安として月16日を12か月）を上限とし、初年度は採用日から年度末までの日数に応じて調整します。

(2) 活動時間

1日の活動時間は概ね8時間を基本とします。ただし、活動内容等により時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報 酬	月333,300円（月16日活動の場合） ※毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で県から支給します。 【活動経費として対象となるもの（例）】

	・ 委嘱期間中の住居に係る家賃（上限あり） ・ 事業に係る自動車の燃料費、リース費（上限あり） ・ パソコンリース費、書籍、消耗品等に要する経費 ・ 出張に要する旅費 ・ 事業に係る損害保険・賠償責任保険料 （ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担） ・ 研修等に要する経費 【活動経費として対象とならないもの（例）】 ・ 事業収入を伴う経費 ・ 土地、建物の購入費 ・ 高額な物品（備品）購入費 ・ その他個人の資産となる経費
--	---

（４）勤務地

ご自宅または事務所を設置していただき、そこで業務を行っていただきます。

県庁内に席は設置しませんが、７階定住促進課内で事務作業等をしていただくことは可能です。

県外企業への営業活動が主な活動内容となりますが、月２～３回程度は県庁において対面で打合せ等を行います。

（５）副業・兼業

福井県企業版ふるさと納税ディレクターの業務に支障がない範囲で可能です。会社経営をされている方も歓迎しますし、副業も歓迎します。

（６）その他

①雇用保険には加入しません。健康保険、年金保険等は御自身でご加入ください。

②業務活動以外の経費（引越しや生活用品、住居の光熱水費等）は自己負担になります。

８ 応募方法

（１）受付期間

令和７年５月１６日（金） ～ 令和 ７年６月３０日（月）【必着】

（２）提出書類

次の①～③の書類を郵送または以下の URL にアクセスし、福井県電子申請サービス（インターネット）によりご提出ください。

電子申請サービス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/Pk8sE4lP>

なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

① 福井県企業版ふるさと納税ディレクター応募用紙

② 住民票の写し（令和７年４月１日以降に発行したもの）

③ 運転免許証の写し（取得済みの方のみ）

(3) 郵送の場合の提出先

〒910-8085 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

福井県 未来創造部 定住促進課 ふるさと貢献グループ

TEL: 0776-20-0665 E-mail: furusatokouken@pref.fukui.lg.jp

9 選考方法

○ 第1次選考

- ・提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・選考結果については、令和7年7月10日（木）までに応募者全員にメールまたは文書で通知します。合格者には、併せて第2次選考の日程等詳細をお知らせします。

○ 第2次選考

- ・第1次選考合格者を対象に、福井市内（福井県庁等を予定）にて面接を行います。
- ・選考結果については、令和7年7月24日（木）までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。

※ 応募に係る経費（郵送料、交通費等）は応募者の自己負担となります。

※ 選考の経過および結果についてのお問合せには応じられません。

10 お問い合わせ先

① 企業版ふるさと納税ディレクターについて

福井県 未来創造部 定住促進課

企業版ふるさと納税担当（三輪）

〒910-8085 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

TEL: 0776-20-0665 E-mail: furusatokouken@pref.fukui.lg.jp

② 福井県地域おこし協力隊全般について

福井県 未来創造部 定住促進課

地域おこし協力隊担当（兵田）

〒910-8085 福井県福井市大手 3 丁目 17-1

TEL: 0776-20-0665 E-mail: teiju@pref.fukui.lg.jp

※応募にあたって、事前に募集内容の確認等を行いたい場合は、お気軽に上記までお問合せください。オンラインでの面談も歓迎しています。そのほか電話、メール等でもご対応いたします。